

上限価格方式の運用に関する研究会（第6回） 議事概要

1. 日時：令和6年1月11日（木）10:02～10:26
2. 場所：オンライン会議
3. 出席者
 - (1) 構成員（五十音順、敬称略）
山内 弘隆（座長代理）、伊藤 成康、関口 博正、長田 三紀、中村 彰宏、
 - (2) 総務省
木村 電気通信事業部長、井上 料金サービス課長、柴田 料金サービス課課長補佐
 - (3) オブザーバー
東日本電信電話株式会社、西日本電信電話株式会社
4. 議題
 - (1) 基準料金指数及びX値の算定に係る検討項目（案）について
 - (2) その他

＜基準料金指数及びX値の算定に係る検討項目（案）について＞

（事務局から資料1について説明）

【中村構成員】

基本的には、この御提案の計算方法で特に異論ございません。今回ご報告いただいた計算方法は、今の制度の下でどういうX値を算定していくかという点でありますので、これまでこの研究会でも議論していた点を踏まえた御提案であるものと理解しております。

今見せていただいている4ページの収入・費用予測のAのところ御提案いただいているのは、次の5ページで、パターンAですが、それは当てはまりが悪いので、パターンBないしはパターンCと呼ぶものなのか、より影響が拡大しているものを使うという御提案があったと思います。この提案の趣旨としましては、より現実を予想可能にするモデルに改善していくということだと思いますので、その方向性にも賛同するところです。

あとは、DEA分析だけにするという点も前回、これまでもサンプル数が少なくなってきた確率的なモデルのほうはなかなか採用することは難しいなということで、DEA分析

に集中していくという議論があった点を反映していると思います。今の話はあくまでもこの御説明の繰り返しになりますけれども、このような意味でこれまでの議論が入っていて、このような形のご提案でよいと、長々と賛成していることを言っただけです。

以上になります。

【山内座長代理】

これまでもずっと積み上げてきて実態に合わせて御議論してきたわけだから、この方向性でということだと思います。

【伊藤構成員】

基本的には、いろいろな御提案も含めて全く異論はございません。

今の中村先生のお話にもありました効率化に向けての努力の評価で関係してくるかと思えますけれども、DEA分析の実施ということが一つ仕事になると思えます。これは統計学的な推論を行う手法ではありませんから、サンプルの数がちょっと減ったとかということでそんなに神経質になることもないかも分からないですけれども、ただサンプルが相当に減ってしまうというようなことになると、導かれる効率的なフロンティアがピアになるサンプルがちょっと変わったというようなことに対して非常にセンシティブに動いて、効率値も大振れするというようなことがあると思いますので、各社が経営効率化に向けて実際に動かれています中で、特にNTT西日本さんの支店統合ということでデータの数が減ることは既定事実ということでございましたので、あまり結果が出る前に杞憂みたいなことになってしまっても仕方がないですけれども、DEA分析の計算結果を伺って、従来どおりの安定して使えるというような結果が得られればめでたしめでたしなんですけれども、何か新たな解釈、説明が必要な結果とおぼしき御報告を受けた際にはまた考えたいと思います。

【山内座長代理】

これは、今おっしゃったように計算して見てということになるかと思えます。

NTT西日本から何かコメントありますか。

【西日本電信電話株式会社】

御指摘いただきましたように、前回から弊社の支店統合の影響によりましてサンプル数が減ってしまうということもございますけれども、これの影響というものが果たして前回とどのように変わっていくのかということころは、一度数字を精査してみまして、結果がどう

なるかというところを見極め、また皆様にも御相談させていただきながら、今後の対処を検討させていただければと考えております。

【山内座長代理】

今、伊藤先生がおっしゃったようにやってみてということになろうかと思いますが、その辺は専門家がいらっしゃるから、またいろいろアドバイスをいただきながらということかと思えます。

【長田構成員】

御提案に賛成いたします。これから電気通信というか通信のスタイルがどんどん変わっていく時代に、ここで何かを変えるというようなことはあまり必要ないかと思えますので、この御提案で進めていただければと思っています。

以上です。

【関口構成員】

基本的には前回の方針踏襲ということで、今回の御提案で私もよろしいと思っております。ただ、いかんせん、今、伊藤先生からも御指摘ございましたように支店の数も激減しているという状態でありまして、様々なデータは、実はほとんどが加工したものになってしまっているということもあるので、データ入手の制約からいっても一つの曲がり角に来ているということは間違いないことだと思っているんです。その意味では、ここの会議は上限価格方式の運用ということですから、実施を前提にして淡々と作業するという会議であるということは間違いないのですが、前回会議の後でも制度そのものの見直しについては別の会をお作りになって少し上部の会でもんでいただくようなお話も出たようには記憶しておりますので、制度そのものの在り方についてはどこかで検討いただきたいというのがこちらの偽らざる希望でございます。

今年度からメタルIP電話がスタートして、本格的にPSTNからのマイグレーションが進んでいるわけですが、今、データと音声伝送役務との比率も光の中では99対1となってきたので、ある意味で音声サービスについての規制についても総合的に見直すタイミングに来ているということで、そのような観点からすると、今回は御提案のような趣旨で、加入電話等に関する経営コストと、その効率性について考えていくということですから、この方式の運用をしていくということできちっと対応していくことが必要と考えま

す。

以上です。

【山内座長代理】

事務局から何かありますか。今、制度的な話も出ましたけど。

【柴田料金サービス課課長補佐】

関口先生もおっしゃっていただいたとおり、今回の会議自体は、まさに現行制度を運用していくということで、この10ページに記載のスケジュールにて、新基準料金指数の適用に間に合わせるための議論を進めていくというものでございます。一方で、昨年6月までの御議論の中で、対象サービスについて、制度の在り方も含めて総務省において根本的な見直しを行う必要があるというお話がありましたので、これにつきましても今後どのような進め方をしていくのかというのが総務省側の宿題になっているという認識でございます。ありがとうございます。

【山内座長代理】

ほかにありますか、何か御意見、御質問。大体皆さん御発言いただいたところですが、よろしいですか。

皆さんの御発言の中では、今回、これで基準料金指数の算定については、方針としてはこの方針をお認めいただいたということと、データ等の問題があった場合、どのようにそれを処理するかということについては再度その時点で検討するという方向で意見がまとまったと思っております。それから、最後の制度の在り方についてはまた別途のところ議論するというので、これは総務省側も理解しているということだと思います。そういうことでよろしゅうございますか。ありがとうございました。

それでは、本日の議事は以上ということになりますが、何か追加的な御発言はありますか。よろしいですか。

<次回について>

【山内座長代理】

それでは、最後に、次回の会合について、事務局から御説明をお願いいたします。

【柴田料金サービス課課長補佐】

次回会合は、資料1の10ページにございますとおり、1月25日木曜日13時から、本日と同様にオンラインでの開催を予定しております。議題につきましては、加入電話等の収支・費用予測等について、NTT東日本・西日本からの御説明、御報告でございます。詳細につきましては、事務局より別途メール等で御連絡を差し上げます。どうぞよろしくお願いたします。

【山内座長代理】

それでは、これをもちまして第6回上限価格方式の運用に関する研究会を終了とさせていただきます。本日は御協力いただきましてありがとうございました。

以上